

千葉県障害者スポーツ大会再開に向けた新型コロナウイルス感染症 拡大予防ガイドライン【バレーボール競技 精神障害の部】

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

新型コロナウイルス

持たず！ ・ 持たせず!! ・ 持ち込ませない!!!

(参加者・運営者の安心安全と円滑かつ充実な事業の展開を目指して)

*このガイドラインは千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会も適用します。

1. 三つの密（密閉、密集、密接）の発生しないソーシャルディスタンスを守る活動内容。
 - (1) 大会を無観客で実施する。
 - (2) 大声での発声や声援、または近接した距離での会話等を避ける。
2. 開催地行政団体及び会場施設管理者のガイドラインを遵守する。
3. 適切な感染防止策の設定。
 - ①参加者、運営者の人数制限や適切な誘導を行うため、正面出入口を締切とし、事務室側出入口から入退場する。(入場時、待機位置表示を守りながら、検温を行う)
 - ②手指の消毒設備の設置。
 - ③参加者及び役員についても、マスク（及びフェイスシールド）を着用する。
 - ④大会関係者であることを確認できるIDカードを全員に配布し、入場時から着けることで関係者以外の入場を制限する。
 - ⑤開始式、表彰式を行わず、アナウンスによる通告とする。
 - ⑥受付を設けずに、本部で受付を行う。
4. 会場での対応
 - (1) 千葉ポートアリーナで実施する。
 - ①換気の悪い密閉空間にならないよう十分な換気を行う。
 - ・定期的にドア、窓を開放して外気を取り入れる。
 - ・換気扇の活用を行う。
 - ②参加者のソーシャルディスタンスを十分に考慮する。
5. 参加者の募集時の通知事項
(参加団体代表者会議での明示と当日受付での文書掲示と確認を行う)
 - (1) **参加者が遵守すべき事項**

感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして協力を求める。
また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

- 大会前 2 週間に於ける以下の事項に該当する場合は、チーム内で参加を見合わせる。
(健康チェックシートの提出)

「健康チェックシート項目」(別紙 1 参照)

(未提出の者と下記のア～クに該当する者は参加できない。)

- ① 氏名、年齢、住所、電話番号
- ② 大会当日の体温 (非接触型体温計を使用する)
- ③ 大会前 2 週間に於ける以下の事項の有無を確認
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ウ 倦怠感、息苦しさ
 - エ 臭覚や味覚の異常
 - オ 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族、職場や身近な知人に感染が疑われるものがあるか
 - ク 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触があるか

- マスクを持参し着用する。
- 厚生労働省から提供されている新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) や各地域で取り組まれている通知サービスを活用する。
- マイタオルを持参する。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離 (できるだけ 2 m 以上) を確保する。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。
- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(2) 参加者の受付及び入場 (本部：ビニールカーテンを設置する)

- ① 三密を避けるため、チーム別に代表者のみ本部で受付をする。できるだけ少人数で短時間に済むようにする。(本部に消毒剤と体温計を置く)
- ② 入場時に参加者全員が ID カードを着け検温を行う。

(3) 参加者情報の提出

万が一感染が発生した場合に備え、大会当日に、参加者から個人情報「健康チェックシート」の提出と各チームから ID カード交付申請書 (別紙 2) の提出を求める。また、個人情報の取扱いに十分注意し、大会中及び大会後に問題が確認された場合のみ使用することの了解を求める。

(4) マスクを着用してのスポーツ活動

運動・スポーツ中のマスクの着用は、参加者等の判断によるもの(※)とするが、入退場時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には、マスクの着用を求める。

(※) マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知する。

また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知する。

(5) その他

- ①手洗い場にある布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しない。
- ②ドリンクの配布はしない。
- ③飲み残したドリンクはトイレに流す。

6. 参加者の受付と体調確認(受付時=健康チェックシートの活用と適切な保存管理)

- (1) 本部担当者は、必ずマスクを着用する。また、フェイスシールドを併用することが望ましい。
- (2) 手指消毒剤の設置。(本部・トイレ・記録席・手洗い場に消毒液を置く)
- (3) 当日の参加者の検温は各家庭で行い、健康チェックシートに記入し代表者がとりまとめ、本部へ提出する。

※発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。(状況によっては、発熱者を特定し入場を制限する。)

※参加者から提出を求めた個人情報(検温等記録を含む)は、万が一、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、保健所等が経路を特定するために使用するものとし、それ以外の使用を禁じる。また、保存期間(少なくとも1か月以上)を定める。

7. 大会中の留意事項

- (1) 適切な休憩時間の設定と参加者の健康観察
- (2) 室内の換気
- (3) 使用した施設・機材の消毒
 - ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)
 - ②施設(ドアノブ等)
 - ③機材(用具:ボール等は高濃度アルコール「70%以上」で消毒する)
- (4) トイレではマイタオルによる手拭き
 - ①手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を設置。
 - ②張り紙「手洗いは30秒以上」、「トイレの蓋を閉めて流す」など
- (5) マイボトルによる水分補給

特に、マスクを着用した活動では熱中症対策として休憩時間と水分補給のタイミングを適切に設定する。

ドリンクを冷やすためのアイスボックス等は使用しない。

- (6) 役員のみ弁当及び水分を支給するが、感染防止対策を講じて対応すること。
 (7) 空いているコートでのウォーミングアップはできるが、器具等の消毒時間は使用できない。

8. 競技中の注意事項

- 選手、スタッフ同士の接触機会を減らすように、以下の点に注意する。
- (1) 試合前などの円陣やベンチでの集合時にもできるだけ密集接触を避ける。
 - (2) ハイタッチは禁止とする。
 - (3) 靴底を手で触らない。
 - (4) ネット際などで、相手に向けた状態での発声は控える。
 - (5) ベンチでは離れて座る。
 - (6) タオル、水ボトル、アイシングパックなどの共用禁止。

9. 大会終了後の配慮事項

- (1) 大会中に使用したマスクや鼻水・唾液が付着したティッシュ等は、所定のごみ袋に回収し、密閉して縛り各チームで持ち帰る。
 処理担当者は、マスク、手袋を装着し、手袋を脱いだ後は手洗いと手指消毒を徹底する。
- (2) 大会に使用した施設については、施設管理者のガイドラインにより消毒作業を適切に行う。
- (3) 大会に使用したスポーツ用具等の消毒は、借用元の規定により行う。
- (4) 参加者が終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。(再掲)

<参考>各種方針・ガイドライン等

発行元	名 称	備 考
内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策本部資料 ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 ・移行期間における都道府県の対応について ・7月10日以降における都道府県の対応について ・8月1日以降における催物の開催制限等について ・今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について ・9月1日以降における催物の開催制限等について ・11月末までの催物の開催制限等について 	20.5.4 20.3.28(変更)20.5.25 20.5.25(事務連絡) 20.7.8(事務連絡) 20.7.23(事務連絡) 20.8.7(事務連絡) 20.8.24(事務連絡) 20.9.11(事務連絡)
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA) 	20.6.22
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再開に向けて 	20.3.24
スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 	20.5.14(改訂)20.9.29
日本スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて ・スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について 	20.5.14(改訂)20.10.2
日本障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 	20.5.14(改訂)20.10.2
競技団体	<ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール競技活動再開のための選手へのガイドライン ・JVAバレーボールガイドライン 	20.6.8 20.7.7
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催制限等について ・大規模なイベント開催事前相談シート 	20.9.19

